

証券コード 3808

2026年9月11日

(電子提供措置の開始日 2026年9月4日)

株 主 各 位

東京都港区芝四丁目4-5

株式会社オーケーウェブ

代表取締役社長 杉 浦 元

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://okweb.co.jp/ir/>

また、上記のほか、下記の名古屋証券取引所（名証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

名証ウェブサイト（上場銘柄情報）<https://www.nse.or.jp/listing/search/>

【事前議決権行使のお手続き】

議決権の行使につきましては、事前に書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（議決権行使書）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

所定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

なお、詳細につきましては4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月26日（土曜日）午前11時00分
（開場 午前10時30分）
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館501号室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 1. 第27期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監
査結果報告の件
2. 第27期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報
告の件

決 議 事 項

- 第 1 号 議 案 取締役5名選任の件
- 第 2 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

〜〜

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年9月25日（金曜日）午後6時までに到着

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年9月25日（金曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

また、本招集ご通知をご持参ください。

日 時 2026年9月26日（土曜日）午前11時00分
（開場 午前10時30分）

場 所 東京都港区新橋一丁目18番1号
航空会館501号室

（末尾記載の「株主総会会場案内図」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使のご案内

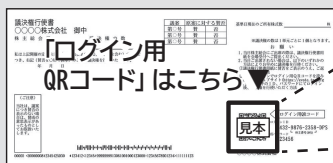
インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2026年9月25日（金曜日）午後6時まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

2. 画面の案内に従って 賛否をご入力する

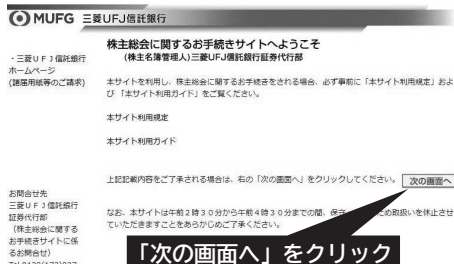
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



議決権行使ウェブサイト

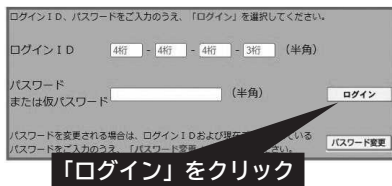
<https://evote.tr.mufg.jp/>



ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部



0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの営業状況は、次のとおりであります。

デジタルサンクスカードを起点とした法人・組織向けサービス「GRATICA」につきましては、マーケティングの強化及び機能改善・新機能開発に注力してまいりました。当期首よりマーケティングを再開し、リード獲得から商談、受注、カスタマーサクセスといった一連のプロセスの見直しを行ったことにより、大口の新規顧客を獲得するなど、前連結会計年度を上回る推移となりました。また、Q&Aコミュニティ「OKWAVE」の企業版となる「OKWAVE Plus」は、顧客企業のカスタマーサポート領域における課題をより改善できるよう、SaaSツールの提供に加えて、メディア効果をもたらす新たなサービスパッケージの提供を開始したことで、安定的な水準を維持することができました。生成AIが急速に普及する中、当社独自の提供価値を再定義しており、引き続き収益獲得に注力してまいります。

純広告を中心とするメディアサービスは、前連結会計年度に受託した大型Webプロモーション業務の役務提供が主な内容となり、順調に納品、提供が進行しており、当期収益に大きく寄与しました。これらに加え、株式会社メディアリメイクの新規連結による貢献もあり、当連結会計年度の売上高は270百万円（前連結会計年度に比べ36百万円増）となりました。

営業損益につきましては、支払報酬や株式報酬費は前連結会計年度に比べて減少したものの、人材採用による採用費及び人件費の増加や子会社2社（株式会社メディアリメイク及びJINEN株式会社）の買収にかかる関連費用の発生等により、総コスト（売上原価と販管費の合計）は前連結会計年度に比べ124百万円増の473百万円となりました。これは、赤字構造からの脱却と今後の事業成長に向け、人材採用やM&A等の先行投資を実施したことによるものです。当社グループでは、これらの投資効果を早期に収益成長につなげるとともに、引き続きコスト構造の見直しを進め、早期の黒字化を目指してまいります。これらの結果、営業損失は202百万円（前連結会計年度に比べ87百万円の損失幅拡大）となりました。

営業外損益及び特別損益につきましては、年度末の決算整理事項として、期中から

進めてきたソフトウェア開発等に係る資産について85百万円の減損損失及び、のれんについて61百万円の減損損失を計上しました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は358百万円（前連結会計年度に比べ223百万円の損失幅拡大）となりました。

	当連結会計年度 (千円)	前連結会計年度比
売上高	270,795	36,094千円の増加
営業損失	202,678	前連結会計年度は114,741千円の営業損失
経常損失	208,981	前連結会計年度は160,260千円の経常損失
親会社株主に帰属する 当期純損失	358,756	前連結会計年度は135,312千円の親会社株主に帰属する当期純損失

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は86,250千円であり、主な内容はソフトウェアの開発によるものであります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

第24回新株予約権の権利行使により235,728千円調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年10月1日を効力発生日として株式会社メディアリメイクの全株式を取得し連結子会社としました。また、2026年6月30日を効力発生日としてJINEN株式会社を株式交換により連結子会社としました。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2023年 6 月期)	第 25 期 (2024年 6 月期)	第 26 期 (2025年 6 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (2026年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	146	152	234	270
経 常 損 失 (△) (百万円)	△799	△369	△160	△208
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△1,066	△280	△135	△358
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△79.25	△7.31	△3.28	△7.16
総 資 産 (百万円)	1,744	1,430	1,725	1,610
純 資 産 (百万円)	△98	185	372	268
1株当たり純資産額 (円)	△3.83	3.96	7.08	4.39

(注) 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期 (2023年 6 月期)	第 25 期 (2024年 6 月期)	第 26 期 (2025年 6 月期)	第 27 期 (当事業年度) (2026年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	124	143	177	182
経 常 損 失 (△) (百万円)	△631	△364	△159	△177
当期純損失 (△) (百万円)	△1,045	△306	△127	△319
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△77.72	△8.00	△3.09	△6.37
総 資 産 (百万円)	1,727	1,419	1,703	1,590
純 資 産 (百万円)	△75	184	360	296
1株当たり純資産額 (円)	△2.94	3.93	6.82	4.92

(注) 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社オープンサイト	24,025千円	100.0%	マッチングサービス
株式会社メディアリメイク	1,000千円	100.0%	オンラインスクール
JINEN株式会社	1,000千円	100.0%	コミュニティ育成
OKfinc LTD.	860千米ドル	100.0%	プラットフォーム事業
OK FUND L.P.	1,080,999千円	99.9%	プラットフォーム事業

(10) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

① コーポレートガバナンスの強化

当社は、2022年4月にRaging Bull合同会社との取引において発生した債権の取立不能または取立遅延のおそれが生じたため、当該取引の実態を調査するための調査委員会を設置し実態調査を実施しました。2022年6月10日に受領した調査委員会の調査報告書において、ガバナンスの不備が報告されています。

また、名古屋証券取引所より内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたため、2022年10月15日付で当社株式は特設注意市場銘柄（現 特別注意銘柄）に指定されております。当社は、調査報告の結果と特設注意市場銘柄の指定を重く受け止め、2023年2月14日付「改善計画・改善状況報告書の公表に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を策定し、コーポレートガバナンスの強化、内部管理体制の整備等、再発防止策の実施に真摯に取り組みました。

2024年4月15日に内部管理体制確認書を名古屋証券取引所に再提出したところ、相応の内部管理体制が構築されていることが認められ、2024年5月31日付で、特設注意市場銘柄の指定を解除されることができました。

当社は、一連の不祥事により、株主、投資家及び取引先などステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしたことを忘れず、今後も内部管理体制を常に見直し、以下の改善策を引き続き着実に実施・運用することによるガバナンスの強化を図り、企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

(ア) 法令遵守の意識

外部からの専門家を招き、コンプライアンス教育を実施いたします。それぞれの職務や立場に合わせた研修の仕組みを確立させて、定期的な施策により社員全員（役員も含む）の法令遵守の意識を保持します。また、取締役会においては、個々の事業に着手する際には、特別利害関係取締役等に該当するか否か（法令・定款に反する事項はないか）を確認することを徹底します。

（イ）特定の人物に対する先入観に流されないための対策

特定の人物の知人・紹介というだけで、その人物又は会社を信頼することなく、個別取引の度に客観的事実、証拠及び役員個人の自己責任に基づいて判断してまいります。

（ウ）取締役相互間の監督の強化

取締役相互間で容易に連絡ができるような体制を整え、反対意見に対する手当も検討しながら議論を進め、積極的に他の取締役の意見を求めるなど、ガバナンス体制の強化に努めてまいります。

（エ）取締役会の調査について

取締役会で指摘・助言等があった場合、経営リスクをより軽減するための調査を実施します。特に取引金額が大きくなる場合は、複数の視点からのアプローチによる調査を実施いたします。

（オ）ガバナンス体制の根本的な改善・再構築

ガバナンス体制の実効性を高めるために、社外取締役、社外監査役及び外部専門家で構成されたコーポレートガバナンス委員会を開催いたします。コーポレートガバナンス委員会では全てのステークホルダーの立場を踏まえて、経営の透明性、公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、その施策について議論してまいります。

（カ）内部統制部門の強化

内部牽制システムを実質的に機能させるために、現状の従業員数に合わせた組織とし、機動性を高めることを目的として組織の改定を整備しておりますが、今後、業務拡大等を見据えながら、必要に応じて適宜、外注を含め増員を検討してまいります。

（キ）開示体制の見直し

上場会社として適時開示を適正に行うために、適時開示を担当する部門に関する人的体制を拡充し、複数の役職員の関与のもと、適時開示に関連する規程にしたがって適時開示の時期及び内容をチェックできる体制を構築してまいります。

② 営業損益及び営業キャッシュ・フロー向上

当社グループは、前連結会計年度において営業損失114百万円を計上し、当連結会計年度においても営業損失202百万円を計上しており、営業損失の状態が継続しており、営業損益及び営業キャッシュ・フローの改善が急務の課題となっております。

ます。そのため、顧客データの分析により事業の成長性を見極め、確実性が高い分野へリソースを優先的に配分すること、及び管理コストを圧縮し合理的な組織への改革を行うことにより、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上に取り組んでまいります。

③ 資金繰りの改善及び財務体質の強化

当社グループは、前連結会計年度において親会社株主に帰属する当期純損失135百万円を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しております。営業損失が継続して発生しており、資金繰りの改善及び財務体質の強化が急務となっております。そのため財務基盤の回復に努めるべく、引き続き営業損益の改善及び様々な資金調達方法を検討してまいります。

④ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している状況にあります。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しました。

また当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0%）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

②M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリメイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる親会社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

③財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を

検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当年度の計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当年度の計算書類には反映していません。

(11) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業内容	主要製品・サービス
プラットフォーム事業	OKWAVE（Q&Aコミュニティ）、OKWAVE Plus、GRATICA、マッチングサービス、オンラインスクールサービス等

(12) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

名称	所在地
当社	本社：東京都港区
株式会社オープンサイト	本社：愛知県名古屋市中
株式会社メディアリメイク	本社：東京都港区
JINEN株式会社	本社：東京都中央区
OKfinc LTD.	本社：マレーシア国ラブアン島
OK FUND L.P.	本社：ケイマン諸島

(13) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
18（2）名	5名増（増減なし）

（注）使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16（2）名	4名増（1名増）	40.5歳	7年10ヶ月

（注）使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、派遣社員等を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2026年6月30日現在)

借入先	借入残高
東京シティ信用金庫	7百万円
株式会社日本政策金融公庫	4百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年10月1日を効力発生日として株式会社メディアリメイクの全株式を取得し連結子会社としました。また、2026年6月30日を効力発生日としてJINEN株式会社を株式交換により連結子会社としました。

なお、当社は2026年8月1日付で、本社を東京都港区芝四丁目4-5に移転しました。

2. 会社の株式に関する事項（2026年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 180,000,000株
- ② 発行済株式の総数 51,252,004株
- ③ 株主数 6,591名
(注) 前事業年度末比 97名減
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 プ イ ・ シ ー ・ エ ヌ	3,496,100株	6.82%
公 益 財 団 法 人 こ ど も の 未 来 創 造 基 金	2,984,000	5.82
赤 岡 卓 哉	2,520,000	4.91
a b c 株 式 会 社	1,777,100	3.46
星 山 崇 行	1,027,400	2.00
飯 島 功 市 郎	915,100	1.78
大 島 豊 子	906,000	1.76
渡 邊 秀 和	856,300	1.67
藤 田 崇 志	769,500	1.50
株 式 会 社 S B I 証 券	764,500	1.49

(注) 持株比率は自己株式86株を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第23回新株予約権	
決議年月日	2023年7月20日
新株予約権の数(個)	1,825
保有対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 182,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月4日 至 2026年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55 資本組入額 27.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使の条件として、以下の①に掲げる条件を満たしていることに加え、②から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。 ① 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の末日に至るまでの間に、名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の単純平均値(円未満は切り捨て)が一度でも行使価額(但し、「4. 新株予約権の内容 (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする)に300%を乗じた額を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。 ② 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員または従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ④ 本新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

新株予約権の行使の条件	⑤ 本新株予約権 1 個未満を行使することはできない。 ⑥ 本新株予約権の行使は、別途定める取得事由が発生していないことを要するものとする。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
-------------	---

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が³株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前営業日（2023年7月19日）での名古屋証券取引所における当社株価の終値である55円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が³株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

なお、本項において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が⁴他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が⁵生じた場

合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

第24回新株予約権	
決議年月日	2025年4月17日
新株予約権の数(個)	97,466
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 9,746,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年5月8日 至 2027年5月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53 資本組入額 26.5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により割当株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権に係る割当株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

その他、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で割当株式数を適宜調整するものとする。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(以下に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式 1 株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、53円とする。
- (3) 行使価額の修正は行わない。
- (4) 行使価額の調整

① 当社は、本新株予約権の割当日後、以下②号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定め

る算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

② 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(i) 本項第④(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（但し、無償割当てによる場合、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合、当社の株式報酬制度に基づき当社普通株式を交付する場合、及び合併、会社分割、株式交換又は株式交付により当社普通株式を交付する場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(ii) 株式分割又は株式無償割当てにより当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当てをするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

(iii) 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）又は本項④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含むが、当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を発行する場合を除く。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当ての場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第④(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(v) 本号(i)乃至(iii)の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号(i)乃至(iii)の定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に

係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

③ 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

④ 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

(i) 0.1円未満の端数を四捨五入する。

(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日（但し、本項第②号(v)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付で終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

(iii) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

⑤ 本項第②号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

(i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

(iii) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

⑥ 行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、②(v)の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉 浦 元	株式会社エリオス 代表取締役 株式会社オープンサイト 代表取締役社長 abc株式会社 社外取締役 株式会社メディアリメイク 取締役
取 締 役	新 田 義 寛	事業推進担当執行役員
取 締 役	山 本 峰 義	森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士 泉州警備保障株式会社 社外取締役
取 締 役	関 常 芳	関常芳公認会計士事務所 所長 株式会社K&Sコンサルティング 代表取締役社長 JAZY監査法人 パートナー
取 締 役	中 村 真 広	株式会社ウィルネクスト 代表取締役 一般社団法人Whole Earth Life 代表理事 バ・アンド・コー株式会社 代表取締役会長 LUF株式会社 代表取締役社長 株式会社ウィルネクストジョブ 取締役
取 締 役	片 田 朋 希	abc株式会社 取締役副社長 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 株式会社CAMELOT 取締役 abc CAPITAL株式会社 取締役 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役 Total Foods株式会社 取締役 株式会社SDGs technology 取締役 株式会社エムワン 取締役 GFA International株式会社 取締役 AI Date Partners株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	瀧 野 章	株式会社オープンサイト 監査役 株式会社メディアリメイク 監査役
監 査 役	山 田 徹	青木・関根・田中法律事務所 弁護士
監 査 役	長 尾 拓 真	A'alda Japan株式会社 取締役 株式会社ワンヘルスコーポレーション 代表取締役 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 取締役

- (注) 1. 取締役山本峰義氏、関常芳氏、中村真広氏及び片田朋希氏は、社外取締役であります。
2. 監査役瀧野章氏、山田徹氏及び長尾拓真氏は、社外監査役であります。
3. 取締役山本峰義氏、関常芳氏及び中村真広氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

4. 監査役瀧野章氏、山田徹氏及び長尾拓真氏を、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 監査役山田徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役長尾拓真氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏 名	退任年月日	事由	退任時の担当及び重要な兼職の状況
社外取締役	工藤 純平	2025年9月27日	任期満了	フリックケア株式会社 代表取締役社長
常勤社外監査役	加藤 孝子	2025年7月20日	逝去	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額	固定報酬
取締役 (うち社外取締役)	6名 (4)	19百万円 (6)	19百万円 (6)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	12 (12)	12 (12)
合 計	10	32	32

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。無報酬の取締役は1名で、表中の人員数には含めておりません。当社の役員報酬に業績連動報酬や非金銭報酬はございません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年9月22日開催の第19回定時株主総会において、取締役9名に対し年額300百万円以内（うち社外取締役3名は30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、取締役7名に対し年額50百万円以内（うち社外取締役は25百万円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2002年9月20日開催の第3回定時株主総会において、監査役1名に対し年額30百万円以内と決議いただいているほか、2006年9月23日開催の第7回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として、監査役3名に対し年額10百万円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、取締役会の決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法や決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

①基本方針

取締役の報酬等については、現時点では当社事業がまだ成熟しきっていないこと、業績と株価が連動していないなど、業績や株価が連動性をもって成果に表れる段階ではないことから、原則として職責や役位に応じた固定報酬とストック・オプションのみとする。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、原則として固定報酬のみとする。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内において決定する。

②個人別の報酬等の内容及び額の決定に関する方針

当社取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、株主総会にて決議された金額の範囲内で、役職区分や成果等に応じて決定する。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

決定機関は取締役会決議に基づき代表取締役社長杉浦元が委任をうけるものとし、代表取締役が決定する。その権限の内容は具体的な各取締役の報酬の額を決定する。この権限を委任した理由は当社の業績及び財政状況を勘案し各取締役の担当部門の実績等を踏まえた評価、検討を行うには代表取締役が適任であると判断したためであり、取締役会は当該権限が適切に行使されるよう必要に応じて原案を審議できるものとする。

④非金銭報酬等に関する決定に関する方針

取締役に対して、中長期的な企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、以下の決定方針に従い、「株式報酬」としてストック・オプション（新株予約権）を付与する。各取締役にストック・オプションを付与する時期及びその個数は、株主総会において基本報酬及び役員賞与と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績を総合的に考慮のうえ取締役会において決定する。

(5) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、当社及び国内子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。保険料は全額当社が負担しております。

(6) 社外役員に関する事項

(ア) 社外取締役の他の法人等の重要な兼職先との関係

取締役山本峰義氏の兼職先である森岡・山本・韓法律事務所及び泉州警備保障株式会社と当社には特別の利害関係はありません。

取締役関常芳氏の兼職先である関常芳公認会計士事務所、株式会社K&Sコンサルティング及びJAZY監査法人と当社には特別の利害関係はありません。

取締役中村真広氏の兼職先である株式会社ウィルネクスト、一般社団法人Whole Earth Life、バ・アンド・コー株式会社、LUF株式会社及び株式会社ウィルネクストジョブと当社には特別の利害関係はありません。

取締役片田朋希氏の兼職先であるabc株式会社は当社との間で業務・資本提携を行っております。また、abc株式会社において当社の代表取締役が社外取締役に就任しております。取締役片田朋希氏の兼職先であるアトリエブックアンドベッド株式会社、株式会社CAMELOT、abc CAPITAL株式会社、ネクスト・セキュリティ株式会社、Total Foods株式会社、株式会社SDGs technology、株式会社エムワン、GFA International株式会社及びAI Date Partners株式会社と当社には特別の利害関係はありません。

(イ) 社外監査役の他の法人等の重要な兼職先との関係

監査役山田徹氏の兼職先である青木・関根・田中法律事務所と当社には特別の利害関係はありません。

監査役長尾拓真氏の兼職先であるA'alda Japan株式会社、株式会社ワンヘルスコーポレーション及び株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社には特別の利害関係はありません。

(ウ) 当事業年度中の主な活動状況

氏 名	地位	主な活動状況並びに 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
山本 峰義	取締役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち20回に出席し、長年にわたる弁護士職歴、会社設立、株主総会運営その他会社運営一般を扱う企業法や労働問題などに携わってきた豊富な経験と幅広い見識・専門性から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
関 常芳	取締役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち20回に出席し、長年にわたる公認会計士としての監査業務経験や、財務会計分野、内部統制及びコーポレートガバナンス分野への豊富な経験に基づく知見から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
中村 真広	取締役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち18回に出席し、事業開発分野及び組織開発分野における深い知見から議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
片田 朋希	取締役	社外取締役就任後に開催された取締役会には15回のうち14回に出席し、企業経営者としての豊富な経験及び深い知見から議案審議等に必要な提言を適宜行っております。
瀧野 章	監査役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち20回に出席し、他の企業の監査役としての長年の経験から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。また監査役会14回のうち14回全てに出席し監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。なお、上記の取締役会及び監査役会の開催回数及び出席回数には、瀧野氏が監査役に就任前に一時監査役に就任時の回数を含めております。
山田 徹	監査役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち20回に出席し、主に弁護士としての法律実務と知的財産権に関する専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。また監査役会14回のうち14回全てに出席し、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。
長尾 拓真	監査役	当事業年度開催の取締役会には21回のうち19回に出席し、主に公認会計士としての財務面における専門的知識・見地から、議案審議等に必要な提言を適宜行っております。また監査役会14回のうち14回全てに出席し、監査に関する重要事項の協議や意見交換等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役については500万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、監査役については100万円又は同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 清流監査法人

2025年9月27日開催の第26回定時株主総会において、新たに清流監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった会計監査人柴田洋氏および会計監査人大瀧秀樹氏は退任いたしました。

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人により必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

- (1) 当社及び重要な子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制
 - ① 当社及び重要な子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社及び重要な子会社の業務執行にあたっては当社及び重要な子会社の取締役会及び各会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。また、これらの会議体への付議事項を定めた規程に基づき、適切に付議します。
 - (イ) 各種会議・システム等を活用して、適切な情報共有体制を確保することによって、コンプライアンスに係る情報が取得しやすい環境を整えます。
 - ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 取締役会議事録、各種契約書等、職務執行に係る重要情報について、文書管理規程に保存対象文書、保存期間及び文書管理責任者を定め、適切に保存・管理します。保存されている書類は、いつでも取締役及び監査役が、閲覧できるような体制にしています。
 - (イ) 情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し、各種情報の不正使用及び漏洩の防止に努め、効果的な情報セキュリティ施策を実行します。
- ③ 当社及び重要な子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び重要な子会社の重要な情報について、関係者に対し適時に情報が届くようにシステムと体制を整えます。
- ④ 重要な子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ア) 経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の関係会社管理を担当する部門への報告を行い、取締役会の承認を受けるものとします。業績については、関係会社管理規程に基づき、必要に応じ適宜報告を行うものとします。
 - (イ) 当社は子会社と協議のうえ業務執行について決裁ルールの整備を行います。

⑤重要な子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ア) 子会社の自主性と独立性を尊重したうえで、経営の健全化と業務の効率性の向上を図るため、関係会社管理規程を制定しています。

(イ) 子会社の業務の効率的な遂行を図るため、目標に対する進捗状況を、当社取締役会及びその他基幹会議において随時確認しています。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置いたします。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が定期的に取締役又は使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため、関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑧当社及び重要な子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

(ア) 取締役は、主な業務執行について取締役会その他会議等を通じて適宜監査役に報告するほか、当社に著しい影響を及ぼす恐れのある重要事項については、即時報告する体制とします。

(イ) 監査役は、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会、執行役員会議等への出席、取締役や内部監査部門等からの業務執行状況聴取を実施し、また会計監査人と定例会合を開き、報告を受け意見交換を実施します。

(ウ) 内部通報は、外部通報窓口の仕組みを利用し、当社のコンプライアンス担当、監査役に直接連絡ができるものとしております。内部通報制度の利用に関しては、コンプライアンス研修を実施し周知します。

⑨監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) 就業規程に内部通報制度に関する細則を定め、通報者等に対して相談又は通報したことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしています。

(イ) 通報者等に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規程に従って処分することができるものとします。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担するものとします。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(ア) 反社会的勢力対応規程を定め、反社会的勢力との関係は一切もたないことを基本方針としております。また、当社グループは、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては常に危機管理意識を持ち、組織として毅然とした態度で対応することを徹底します。

(イ) 警察関連機関・弁護士等の外部専門機関との連携に努めており、反社会的勢力に関する情報収集・管理、及び社内体制の整備強化を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役会の活動について

定時取締役会を毎月1回開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項をはじめ取締役会規程で定められた事項について討議し検討を重ね決定をするとともに、取締役の業務執行の監督を行っています。社内役員執行役員等が出席する会議を毎週定期的に開催し、経営課題の把握と対応方針、解決策について検討を行っています。

②監査役会の活動について

監査役会は、当社取締役会、会計監査人との間で意見交換会を実施しております。また、監査役全員がコーポレートガバナンス委員会・取締役会等の基幹会議に出席し、取締役の職務執行に対する監査や財務及び会計、法律に関する知見をもとに、事業方針や経営管理について積極的に助言を行っています。

③内部監査室の活動について

代表取締役直轄の内部監査室は、各事業年度において決定された内部監査計画に基づき、計画的な内部監査活動を実施しております。また、内部監査室は、必要に応じ監査役及び会計監査人との情報交換を定期的に行い、連携を図っています。

④研修・教育の実施について

健全な職務執行を行う環境を整備するため、当社の経営管理部門が中心となり、役職員に対し、コンプライアンスや情報セキュリティ、内部通報制度に関する研修及び教育を定期的に行っています。

⑤反社会的勢力の排除について

反社会的勢力との取引排除のため、新規取引先との取引を開始する際は、反社会的勢力対応規程の指針に従い調査を行っています。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	495,925	流 動 負 債	1,329,554
現金及び預金	442,920	買 掛 金	8,833
売 掛 金	30,251	未払金及び未払費用	233,476
前 払 費 用	8,203	未 払 法 人 税 等	7,017
未 収 消 費 税 等	8,934	前 受 金	51,983
そ の 他	13,053	仮 受 金	1,019,875
貸 倒 引 当 金	△7,437	そ の 他	8,367
固 定 資 産	1,114,985	固 定 負 債	12,481
有 形 固 定 資 産	959	長 期 借 入 金	12,481
器具及び備品	715	負 債 合 計	1,342,035
そ の 他	243	純資産の部	
無 形 固 定 資 産	46,571	株 主 資 本	235,004
ソフトウエア	2,532	資 本 金	269,720
の れ ん	42,609	資 本 剰 余 金	2,133,028
そ の 他	1,430	利 益 剰 余 金	△2,167,660
投資その他の資産	1,067,455	自 己 株 式	△85
投資有価証券	44,685	その他の包括利益累計額	△10,121
差 入 保 証 金	1,152	その他有価証券評価差額金	932
長 期 貸 付 金	1,046	為 替 換 算 調 整 勘 定	△11,053
破産更生債権等	4,933,032	新 株 予 約 権	43,992
長 期 未 収 入 金	123,327		
長 期 前 払 費 用	173		
繰 延 税 金 資 産	4,529		
貸 倒 引 当 金	△4,040,491	純 資 産 合 計	268,876
資 産 合 計	1,610,911	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,610,911

連結損益計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		270,795
売上原価		122,491
売上総利益		148,303
販売費及び一般管理費		350,982
営業損失		202,678
営業外収益		
受取利息	1,085	
為替差益	279	
雑収入	136	1,501
営業外費用		
支払報酬	7,539	
雑損失	265	7,804
経常損失		208,981
特別利益		
新株予約権戻入益	2,509	2,509
特別損失		
減損損失	147,213	147,213
税金等調整前当期純損失		353,686
法人税、住民税及び事業税	1,353	
法人税等調整額	3,716	5,070
当期純損失		358,756
非支配株主に帰属する当期純損失		—
親会社株主に帰属する当期純損失		358,756

連結株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年7月1日残高	150,922	1,994,993	△1,808,903	△85	336,927
新株の発行		19,237			19,237
新株の発行（新株予約権の行使）	118,798	118,798			237,596
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△358,756		△358,756
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	118,798	138,035	△358,756	－	△101,923
2026年6月30日残高	269,720	2,133,028	△2,167,660	△85	235,004

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年7月1日残高	△9	△11,018	△11,027	46,618	372,517
新株の発行					19,237
新株の発行（新株予約権の行使）					237,596
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△358,756
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	941	△35	906	△2,625	△1,718
連結会計年度中の変動額合計	941	△35	906	△2,625	△103,641
2026年6月30日残高	932	△11,053	△10,121	43,992	268,876

(注)「新株の発行」は株式交換によるものです。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している状況にあります。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上しました。

また当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0%）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社グループは、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

②M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリメイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる親会社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

③財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当連結会計年度の連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当連結会計年度の連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社オープンサイト
株式会社メディアリメイク
JINEN株式会社
OKfinc LTD.
OK FUND L.P.

・連結の範囲の変更

当連結会計年度において、株式会社メディアリメイク及びJINEN株式会社の全株式を取得したため、両社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(連結の範囲から除いた理由)

当社は、2021年12月より、OK FUND L.P.(以下、「OK FUND」といいます。)を通じて株式会社アップライツの株式を51.9%保有しており、2022年6月期までは、当社がアップライツグループの意思決定機関を支配し、アップライツグループを連結子会社として連結対象に含め、グループの一員として経営を実施してきておりました。

一方、2022年8月29日に株式会社アップライツより、同社が同月28日に開催した臨時株主総会において、当社の子会社であるOK FUNDが保有するアップライツ株式の全部について、自己株式取得を行うことを決議し、同日実行した旨の通知を受理いたしました。これに対し、当社は同月30日付で反対意見を表明しております。

監査・保証実務委員会実務指針第88号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の留意点についてのQ&A」(平成24年3月22日最終改正)のQ1によれば、連結財務諸表における子会社等の範囲の決定については、「(前略)他の会社等の意思決定機関を支配しているかどうかについては、(中略)支配力基準に関する包括的かつ一般的な規定に照らして子会社となる要件を形式的に満たしていても、実質的に支配していないことが明らかである場合には、子会社に該当しない(後略)」とされています。

また、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成25年9月13日最終改正)の14項(2)において、子会社のうち、連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業は、連結の範囲に含めないとされています。

この点、2023年6月期第1四半期において、アップライツグループを実質的に支配できていないことが明らかであり、形式的基準のみで子会社として連結してしまうことは、当社の現状や現経営体制の下での経営実態を適切に反映できないこととなり、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、当該期間の当社連結業績にアップライツグループの業績を含めないことが、当社グループの経営実態を適正に報告することに資すると判断し、アップライツグループを2023年6月期第1四半期以降、当社の連結範囲に含めないことといたしました。

株式会社OKGAIA

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

株式会社アップライツ、株式会社アップドリーム、株式会社OMTY

(持分法を適用しない理由)

当社がアップライツグループの意思決定機関を支配していないことが明らかであり、持分法を適用することにより、投資家の判断を著しく誤らせる可能性が高いことから、持分法の適用範囲から除外しております。

株式会社OKGAIA

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、

持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社オープンサイト、OKfinc LTD. 及びOK FUND L.P. の決算日は12月31日、株式会社メディアリメイクの決算日は8月31日のため、6月30日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具及び備品 4～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

ロ. 広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告もしくは、広告主に関する記事広告を掲載しております。広告配信業者の広告は、主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。また、記事広告は各広告主との契約に基づき、広告掲載完了時もしくは広告掲載期間にわたって収益を認識しております。

ハ. マッチングサービス

マッチングサービスについては、当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

二. スクールサービス

スクールサービスについては、当社の履行義務は顧客が受講契約期間中にいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため受講料を受講契約期間にわたって収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取引対価を受領もしくは履行義務充足前に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|------------------------------|--|
| イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |
| ロ. のれんの償却方法及び償却期間 | のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年以内）を見積もり、均等償却を行っております。 |
| ハ. 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。 | |

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式の評価

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額 | |
| 投資有価証券のうち、非上場株式 | 44,685千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- | | |
|--------------------------|---------|
| ① 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額 | |
| 貸倒引当金 | |
| 流動資産 | 7,437千円 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌連結会計年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(3) ソフトウェアの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

ソフトウェア仮勘定（注）	1,430千円
減損損失	85,528千円

（注）無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア仮勘定は、開発中のサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、リリース後の収益計画に基づき、資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行い、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、ソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降のソフトウェアの金額に影響を与える可能性があります。

(4) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

のれん	42,609千円
減損損失	61,685千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり識別可能な資産および負債の企業結合日時点の時価と取得価額との差額で計上しております。なお、JINEN株式会社の取得によるのれんは、当連結会計年度末時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額で会計処理を行っております。

対象会社ごとに株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損の判定を行うこととしており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから

得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、株式会社オープンサイトにかかるのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降ののれんの金額に影響を与える可能性があります。

また、企業結合にかかる暫定的な会計処理が完了し、取得原価の配分が行われた場合には、のれんの計上額が変動する可能性があります。

(5) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類上に計上した金額

繰延税金資産	4,529千円
--------	---------

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性について、過去の税務上の欠損金の発生状況及び将来の課税所得の見積りにより企業分類を判定し、一時差異等の解消年度のスケジューリングを行い、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りは、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が将来課税所得の見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,309千円

(2) 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期連結会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金がなかった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2026年7月7日に第7回債権者集会が開催されております。

(3) 未払金及び未払費用

未払金及び未払費用のうち、179,461千円は連結子会社であるOK FUNDの業務執行組合員であるEMZ ASIA Holdings Co., Limitedに対する運営費などによる支払報酬・手数料にかかる未払金であります。なお、当社は2022年9月13日開催の取締役会において、OK FUNDの清算を決議していることから、2023年6月期第1四半期連結会計期間までの運営費等にかかる未払金を計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項
普通株式（自己株式を含む） 51,252,004株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 11,049,100株

8. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、必要な資金を自己資金または株式発行による資金調達及び借入金により賄っており、余剰資金は主に安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用することとしております。

- ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っております。一部の顧客については、取引の対価を履行義務の充足前に受領し、契約負債として認識しております。

投資有価証券である株式は、発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に建物の賃借時に差し入れているものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておきませんが、定期的に金利の動向を把握し、金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

- ③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注1)を参照ください）。

(単位：千円)

項 目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,152	1,116	△36
(2) 長期未収入金	123,327		
貸倒引当金（※2）	123,327		
	—	—	—
(3) 長期貸付金	1,046		
貸倒引当金（※2）	1,046		
	—	—	—
(4) 破産更生債権等	4,933,032		
貸倒引当金（※2）	3,916,117		
	1,016,914	1,016,914	—
資産計	1,018,067	1,018,031	△36
(5) 長期借入金	12,481	12,084	△396
負債計	12,481	12,084	△396

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、仮受金については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	44,685

上記については、市場価格のない株式等であるため、上表に含めておりません。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
差入保証金	722	—	430
合計	722	—	430

長期未収入金123,327千円、長期貸付金1,046千円及び破産更生債権等4,933,032千円については、償還予定額が見込めないため記載を省略しております。

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,496	2,496	2,496	2,496	1,752	745

(注4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,116	—	1,116
破産更生債権等	—	—	4,933,032	4,933,032
長期借入金	—	12,084	—	12,084

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを合理的に見積もりをした差入保証金の返還予定時期に基づき、国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、レベル3の時価に分類しております。なお、貸倒引当金控除後の破産更生債権等の帳簿価額は、債務整理による債権額の確定のタイミングで仮受金1,016,914千円と相殺される予定であります。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	プラットフォーム 事業
法人サービス	125,501
広告	56,906
マッチングサービス	49,962
オンラインスクールサービス	38,425
顧客との契約から生じる収益	270,795
その他の収益	—
外部顧客への売上高	270,795

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法については、「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 4円39銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 7円16銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年10月1日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社メディアリメイクの全株式を取得して子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

被取得企業の名称：株式会社メディアリメイク

事業の内容：オンラインスクール事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社メディアリメイクは、SNSを起点としたオンラインスクール事業やインフルエンサープロモーション事業を展開している企業です。

一方、当社では、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営や、企業向けに従業員間で「感謝の気持ち」を伝え合えるデジタルサンクスカードサービス「GRATICA」の提供を行っております。また、2025年8月14日付開示「中期経営計画説明資料」に記載のとおり、スクール領域や人材マッチング領域へのサービス展開を検討しておりました。

そこで、スクール領域における本格的なサービス展開の足掛かりとすべく、総会員数300名以上を抱えるSNS×コーチングのハイブリッド型スクールを運営する株式会社メディアリメイクの株式を取得することといたしました。SNS運用人材の育成に加えて、新たな領域のスクールの展開や、当社メディアを活用した受講生の獲得などを予定しております。スクール領域のサービスを通じて、個人のキャリアと人生を支援することで、当社が中長期的に目指す「世界中の“ありがとう”の物語を蓄積し可視化する」世界の実現を目指してまいります。

③ 企業結合日

2025年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年6月30日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	55,000千円
取得原価		55,000千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 12,600千円

(5)企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

今後3年間にわたり、株式譲渡契約に定めた条件が成立した場合、最大60,000千円を追加の対価として支払う契約を締結しております。

② 今後の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

25,985千円

のれんの金額は、中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

② 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	32,438千円
固定資産	454千円
資産合計	32,892千円
流動負債	3,878千円
固定負債	－千円
負債合計	3,878千円

簡易株式交換による完全子会社化

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、JINEN株式会社を簡易株式交換により完全子会社化することについて決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

被取得企業の名称：JINEN株式会社

事業の内容：コミュニティ形成支援事業

② 企業結合を行った主な理由

JINEN株式会社は、企業・自治体等にコミュニティ形成コンサルティング、コミュニティマネジメント支援、人材育成研修およびAI活用支援を展開している企業です。

一方、当社では、お互いに助け合いサポートし合う（互助）プラットフォームであるQ&A形式のコミュニティサイト「OKWAVE」の運営や、企業向けに従業員間で「感謝の気持ち」を伝え合えるデジタルサンクスカードサービス「GRATICA」の提供を行っております。また、今後の新たな収益モデルの構築を図るべく、コミュニティの設計・運営・定量評価に関する専門性の強化を重要な経営課題と認識しておりました。

そこで、JINEN株式会社が有するコミュニティの形成から成長に至るまでを支援する実践的ノウハウと、当社の持つOKWAVEにおける関係性データ、GRATICAにおける感謝行動データと統合することにより、「コミュニティの設計・運営・分析・収益化」を一気通貫で提供する事業基盤を構築すべく、JINEN株式会社を完全子会社にすることといたしました。

これにより、当社グループは単なるツールやサービスの提供者にとどまらず、企業・自治体・個人を横断するコミュニティの基盤を構築し、孤独・孤立の解消とウェルビーイングの向上という社会課題の解決に貢献するとともに、当社グループの中長期的な成長を加速し、企業価値の向上を実現してまいります。

③ 企業結合日

2026年6月30日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、JINEN株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

当社は会社法第798条第2項の規定に基づき、株主総会を必要としない簡易株式交換の手続きにより行いました。なお、本株式交換契約は、2026年5月14日開催のJINEN株式会社の臨時株主総会において承認されています。

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が株式を対価として全株式を取得したためであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年6月30日を取得日としており、被取得企業の貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	19,237千円
取得原価		19,237千円

(4)本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	JINEN株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	76.95	1
本株式交換により交付する株式数	当社株式：769,500株	

(5)株式交換比率の算定方法

当社は、公平性・妥当性を確保するため、当社並びにJINEN株式会社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼をしました。両社は、算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、協議・交渉を行った結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないと判断いたしました。

(6)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 9,051千円

(7)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

20,521千円

のれんの金額は、連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

② 発生要因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(8)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	16,025千円
固定資産	4,437千円
資産合計	20,463千円
流動負債	9,266千円
固定負債	12,481千円
負債合計	21,747千円

貸 借 対 照 表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	391,595	流 動 負 債	1,294,193
現 金 及 び 預 金	348,299	買 掛 金	4,105
売 掛 金	11,530	未払金及び未払費用	45,222
前 払 費 用	7,757	未 払 法 人 税 等	6,788
未 収 消 費 税	8,934	前 受 金	40,627
未 収 入 金	2,456	仮 受 金	1,017,076
そ の 他	12,616	関係会社事業損失引当金	178,295
固 定 資 産	1,198,837	そ の 他	2,076
有 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	1,294,193
器 具 及 び 備 品	0	純資産の部	
無 形 固 定 資 産	0	株 主 資 本	251,313
そ の 他	0	資 本 金	269,720
投資その他の資産	1,198,837	資 本 剰 余 金	2,079,692
投 資 有 価 証 券	43,278	資 本 準 備 金	1,697,732
関 係 会 社 株 式	138,644	その他資本剰余金	381,959
破 産 更 生 債 権 等	4,933,032	利 益 剰 余 金	△2,098,014
長 期 未 収 入 金	53,870	利 益 準 備 金	2,268
貸 倒 引 当 金	△3,969,987	その他利益剰余金	△2,100,283
		繰越利益剰余金	△2,100,283
		自 己 株 式	△85
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	932
		その他有価証券評価差額金	932
		新 株 予 約 権	43,992
		純 資 産 合 計	296,239
資 産 合 計	1,590,432	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,590,432

損 益 計 算 書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			182,408
売 上 原 価			110,471
売 上 総 利 益			71,936
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			254,570
営 業 損 失			182,633
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	961		
業 務 委 託 料	11,400		
為 替 差 益	184		
雑 収 入	118		12,664
営 業 外 費 用			
支 払 手 数 料	265		
支 払 報 酬	7,539		7,804
経 常 損 失			177,773
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,509		2,509
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	58,622		
減 損 損 失	84,298		142,920
税 引 前 当 期 純 損 失			318,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			1,097
当 期 純 損 失			319,282

株主資本等変動計算書

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
2025年7月1日 残高	150,922	1,559,697	381,959	1,941,657	2,268	△1,781,000	△1,778,732
新株の発行		19,237		19,237			
新株の発行 (新株予約権 の行使)	118,798	118,798		118,798			
当期純損失 (△)						△319,282	△319,282
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	118,798	138,035	—	138,035	—	△319,282	△319,282
2026年6月30日 残高	269,720	1,697,732	381,959	2,079,692	2,268	△2,100,283	△2,098,014

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2025年7月1日 残高	△85	313,762	△9	△9	46,618	360,371
新株の発行		19,237				19,237
新株の発行 (新株予約権の 行使)		237,596				237,596
当期純損失 (△)		△319,282				△319,282
株主資本以外 の項目の事業 年度中の変動 額(純額)			941	941	△2,625	△1,683
事業年度中の 変動額合計	—	△62,448	941	941	△2,625	△64,132
2026年6月30日 残高	△85	251,313	932	932	43,992	296,239

(注)「新株の発行」は株式交換によるものです。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については当期純損失を継続して計上している状況にあります。当事業年度では、営業損失182百万円、経常損失177百万円及び当期純損失319百万円を計上しました。

また当事業年度末の現金及び預金残高は348百万円であり、純資産残高は296百万円（自己資本比率15.9%）の状況で、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が継続しております。

当該状況を解消するために、当社は、下記の通り収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

①収益構造の改善

事業成長の確実性が高い分野へ経営リソースを再配分することで、営業損益及び営業キャッシュ・フローの向上を図ってまいります。また、コスト削減に取り組む一方で、収益構造の立て直しのため先行投資的な活動を推進してまいります。

②M&Aの実施による収益構造の改善

2024年7月に株式会社オープンサイトの全株式を取得し、2025年10月には株式会社メディアリミイクの全株式を取得しました。2026年6月には、株式交換によりJINEN株式会社の全株式を取得しました。連結子会社の収益力とグループシナジーによる当社の収益力改善を進め、早期の黒字化を図ってまいります。

③財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び成長資金の確保と維持に向け、コスト削減の徹底と子会社の解散・清算を進めてまいりました。今後もグループ内の資金を最大限に有効活用していくとともに、直接金融市場及び間接金融市場から資金調達を検討してまいります。

このように継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる状況にありますが、当事業年度の計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を当事業年度の計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
器具及び備品 4～10年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 法人サービス

法人サービスでは主にOKWAVE Plus、GRATICAのサービスを提供しております。当社の履行義務は顧客がいつでもサービスを利用できる機会を提供することであると判断しており、そのため月額固定で発生するサービス利用料を各月の収益として計上しております。

② 広告

広告については、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載しております。主に成果報酬型広告であり、インプレッション、ビュー、クリックなど、顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により1年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 記載金額は千円未満を切捨て表示しております。

3. 会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

投資有価証券のうち、非上場株式	43,278千円
関係会社株式	138,644千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合で、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損する方針としております。

また、投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) ソフトウェアの評価

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

ソフトウェア仮勘定	－千円
減損損失	84,298千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア仮勘定は、開発中のサービス提供のための自社利用ソフトウェアであり、リリース後の収益計画に基づき、資産性を検討し、将来に収益を獲得することが確実と認められる場合に資産計上しております。

管理会計上の事業区分を最小の単位としてグルーピングを行い、事業から生じる損益が継続してマイナスとなっている等の場合に減損の兆候を認識しております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を判定しております。

当事業年度において、ソフトウェア仮勘定について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの会計上の見積りに使用する事業計画等の仮定は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、事業環境や市場環境の変化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、翌事業年度以降のソフトウェアの金額に影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

貸倒引当金	
投資その他の資産	3,969,987千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金については、売上債権、長期未収入金、長期貸付金、破産更生債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については原則として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社は、債権管理を定めた社内規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに主な取引先の信用状況を必要に応じ把握しております。相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合、翌事業年度以降の貸倒引当金に影響を与える可能性があります。

(4) 関係会社事業損失引当金

① 当事業年度の計算書類上に計上した金額

関係会社事業損失引当金 178,295千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社事業損失引当金については、関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

当社は、関係会社の経営状態、債務超過の状況、今後の事業計画等を考慮して判断しております。市場環境の変化等により、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の関係会社事業損失引当金に影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	4,755千円
有形固定資産の減価償却累計額	1,281千円

(3) 破産更生債権等、貸倒引当金及び仮受金

当社は2022年6月期に調査委員会から受領した調査報告書の結果を受けて、資金の運用を委任していたRaging Bull合同会社から投資運用益として受け取った金額を、仮受金として計上しております。但し、2022年6月期第3四半期会計期間に発生したと通知を受けたが期日までの入金が無かった運用益相当額486,200千円については、貸倒引当金繰入額と相殺表示し、結果として、当該取引先に対する破産更生債権等4,933,032千円と仮受金1,016,914千円との差額3,916,117千円について貸倒引当金を計上しております。

なお、当社が2023年3月20日付で「債務者Raging Bull合同会社についての破産手続を開始するとの決定を求める」申立てを東京地裁に行ったことにより、当該取引先は同年5月10日に破産手続き開始決定を受け、2026年7月7日に第7回債権者集会が開催されております。

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引以外の取引（収入分）	11,400千円
----------------	----------

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度における自己株式の種類及び株式数

普通株式	86株
------	-----

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,251,340千円
関係会社事業損失引当金	56,198千円
税務上売上認識額	47,280千円
減価償却超過額	59千円
減損損失	29,565千円
投資有価証券評価損	69,022千円
関係会社株式評価損	384,865千円
税務上の繰越欠損金	1,297,481千円
その他	1,546千円
繰延税金資産小計	3,137,360千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,297,481千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,839,879千円
評価性引当額合計	△3,137,360千円
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債合計	—千円
繰延税金資産の純額	—千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

法人

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科 目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 オープンサイト	所有 直接 100%	経営支援	管理業務及び経営コンサルティング(注)1	6,000	未収入金	1,100
子会社	株式会社 メディアリメイク	所有 直接 100%	経営支援	管理業務及び経営コンサルティング(注)1	5,400	未収入金	1,320
子会社	OK FUND L.P.	所有 直接 99.91%	組成及び出資の引受	—	—	関係会社 事業損失 引当金	178,295

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「個別注記表」2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準 に記載のとおりです。

12. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-------|
| (1) 1 株当たり純資産額 | 4円92銭 |
| (2) 1 株当たり当期純損失 | 6円37銭 |

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月3日

株式会社オーケーウェブ

取締役会 御中

清 流 監 査 法 人

東京都港区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

加悦 正史

業務執行社員

公認会計士

吉田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーケーウェブの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーケーウェブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については親会社株主に帰属する当期純損失を継続して計上している。当連結会計年度では、営業損失202百万円、経常損失208百万円及び親会社株主に帰属する当期純損失358百万円を計上している。また、当連結会計年度末の現金及び預金残高は442百万円であり、純資産残高は268百万円（自己資本比率14.0%）の状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年9月3日

株式会社オーケーウェブ
取締役会 御中

清流監査法人
東京都港区

代表社員	公認会計士	加悦 正史
業務執行社員	公認会計士	吉田 徹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーケーウェブの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年6月期以降営業損失の状況が継続しており、2021年6月期以降については当期純損失を継続して計上している。当事業年度では、営業損失182百万円、経常損失177百万円及び当期純損失319百万円を計上している。また、当事業年度末の現金及び預金残高は348百万円であり、純資産残高は296百万円（自己資本比率15.9%）の状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の方法で監査を実施いたしました。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査役会及び取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及び社員等と必要に応じて事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である清流監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月3日

株式会社オーケーウェブ 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 瀧 野 章 ⑩

社 外 監 査 役 山 田 徹 ⑩

社 外 監 査 役 長 尾 拓 真 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の6名全員が任期満了となります。つきましては、機動的な経営体制の整備を目的に、1名減員し、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	すぎうら はじめ 杉 浦 元 (1970年7月22日生)	1996年4月 大和企業投資株式会社 入社 1997年7月 株式会社ソラシドエア設立 取締役 1999年6月 株式会社ブイ・シー・エヌ 取締役パートナー 2000年2月 当社 取締役 2008年5月 株式会社コンコードエグゼクティブグループ 取締役 2016年7月 株式会社エリオス設立 代表取締役(現任) 2022年8月 当社代表取締役社長(現任) 2024年7月 株式会社オープンサイト代表取締役社長(現任) 2025年6月 abc株式会社社外取締役(現任) 2025年10月 株式会社メディアリメイク取締役(現任) 2026年7月 JINEN株式会社取締役(現任)	760,000株
<選任理由> 杉浦元氏は、当社の創業メンバーの一人であるとともに、2022年8月25日の臨時株主総会で代表取締役社長に就任後は、過去と決別し当社の事業を再び成長へ導くべく活動してまいりました。その結果、事業成長への足掛かりを作り、資金調達や資本業務提携を実現してきた貢献は大きく、当社のさらなる企業価値の向上に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	やまもと たかよし 山 本 峰 義 (1974年10月30日生) 【社外取締役候補者】	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2006年10月 森岡・山本・韓法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2022年8月 当社社外取締役(現任) 2026年6月 泉州警備保障株式会社 社外取締役(現任)	一株
<選任理由及び期待される役割> 山本峰義氏は、長年にわたる弁護士職歴を通じ、企業法務全般や労働問題などに携わり、豊富な経験と幅広い見識・専門性を有しております。当社のリスクマネジメントにおいて、法務面における的確な助言を行っており、また、コーポレートガバナンスにも知見が深く、これからも適切な監督及び経営の健全性確保に資することが期待できると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	せき つねよし 関 常 芳 (1958年1月3日生) 【社外取締役候補者】	1983年9月 青山監査法人（現PwC Japan有限責任 監査法人）入所 1991年3月 公認会計士 登録 1995年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）入所 1996年6月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）パートナー 1997年6月 株式会社サンセキ 常務取締役 2003年7月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法 人トーマツ）パートナー 2014年7月 関常芳公認会計士事務所 所長（現任） 2014年8月 株式会社K&Sコンサルティング 代表取 締役社長（現任） 2016年6月 株式会社ファンケル 社外監査役 2021年3月 監査法人天悠（現JAZY監査法人） パ ートナー（現任） 2023年9月 当社社外取締役（現任）	一株
<選任理由及び期待される役割> 関常芳氏は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり監査業務に携わってきたことから財務会計分 野における深い知見を持ち、また内部統制およびコーポレートガバナンス分野においても、上場企業 の監査役を務める中で培われた豊富な経験に基づく有用な助言を行っております。今後も当社のガバ ナンス体制強化への貢献が期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。			
4	なかむら まさひろ 中 村 真 広 (1984年11月10日生) 【社外取締役候補者】	2009年4月 株式会社コスモスイニシア 入社 2009年11月 株式会社ア・プリオリ 入社 2011年8月 株式会社ツクルバ 設立 代表取締役 2018年2月 株式会社KOU（現株式会社ウィルネク スト） 設立 取締役 2019年12月 株式会社KOU（現株式会社ウィルネク スト）代表取締役（現任） 2021年8月 株式会社ツクルバ 取締役 2021年8月 一般社団法人Whole Earth Life 代表 理事（現任） 2023年9月 当社社外取締役（現任） 2023年11月 パ・アンド・コー株式会社 設立 代表 取締役会長（現任） 2026年4月 LUF株式会社代表取締役（現任） 2023年11月 株式会社ウィルネクストジョブ 取締 役（現任）	一株
<選任理由及び期待される役割> 中村真広氏は、創業者の一人として事業をゼロから立ち上げ成長させ、株式上場に向けた実績を有 しております。事業開発分野における経験が豊富であることに加え、組織のあるべき姿を描き、組織 を活性化させる等、組織開発分野においても深い知見を持つことから、議案審議に際し有用な助言を 行っております。今後も当社の営業活動全般における貢献を期待できるものと判断したため、引き続 き社外取締役候補者といいたしました。			

候補者 番 号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	か た だ と も き 片 田 朋 希 (1978年10月27日生) 【社外取締役候補者】	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 入社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 入 社 2011年7月 株式会社企業再生投資 入社 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 入社 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 GFA株式会社 (現abc株式会社) 代表 取締役 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 (現任) 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役 (現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 (現abc CAPITAL 株式会社) 取締役 (現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取 締役 (現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締 役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取 締役 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役 2021年6月 GFA Capital株式会社 (現abc CAPITAL 株式会社) 代表取締役 2021年8月 GFA FOODS株式会社 (現Total Foods株 式会社) 取締役 (現任) 2022年3月 ビクセルカンパニーズ株式会社 取締 役 2022年3月 株 式 会 社 SDGs technology 取 締 役 (現任) 2022年11月 株式会社エピソワ 取締役 2022年11月 株式会社フィフティワン 取締役 2022年12月 株式会社ULUOI 取締役 2023年8月 GFA Management株式会社 代表取締役 2025年1月 株式会社エムワン 取締役 (現任) 2025年2月 GFA International株式会社 取締役 (現任) 2025年4月 GFA株式会社 (現abc株式会社) 専務 取締役 2025年4月 クラフトコーポレーション取締役 2025年9月 当社社外取締役 (現任) 2026年5月 abc株式会社 取締役副社長 (現任) 2026年6月 AI Date Partners株式会社 代表取締 役 (現任)	一株
<選任理由及び期待される役割> 片田朋希氏は、これまで他社の代表取締役などを歴任し、企業経営者として高い見識や豊富な経験を有していることに加え、当社の資本業務提携先であるabc株式会社の取締役であり、提携関係を一層強めるばかりでなく経営の透明性や客観性を高め、ガバナンスに対して的確な提言・助言をいただけるものと期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山本峰義氏、関常芳氏、中村真広氏及び片田朋希氏は社外取締役候補者であります。
3. 山本峰義氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年1ヶ月となります。
4. 関常芳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
5. 中村真広氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
6. 片田朋希氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
7. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものであります。
8. 当社は、山本峰義氏、関常芳氏、中村真広氏及び片田朋希氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において各氏の選任が承認された場合には、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
9. 山本峰義氏、関常芳氏及び中村真広氏は株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
10. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役長尾拓真氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
ながおたくま 長尾拓真 (1982年12月7日生) 【社外監査役候補者】	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年4月 有限会社アイ・ディ・シー 入社 2017年2月 株式会社ストリーム・税理士法人ストリーム入社 2018年2月 パイクリスタル株式会社監査役(非常勤) 就任 2018年6月 INCLUSIVE株式会社監査役(非常勤) 就任 2021年4月 A'ALDA Pte. Ltd. 入社 2023年1月 株式会社ワンヘルスコーポレーション代表取締役就任(現任) 2023年5月 当社監査役(現任) 2024年4月 株式会社オレンジ(現株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ) 取締役(現任) 2024年6月 A'alda Japan株式会社 取締役(現任)	一株
<選任理由> 長尾拓真氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の一層の強化を図るための有用な助言や提言が期待できるものと判断し、引き続き監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長尾拓真氏は社外監査役候補者であります。
3. 長尾拓真氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年4か月となります。
4. 長尾拓真氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、長尾拓真氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令の規定する額のいずれか高い額となります。本総会において同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容は、被保険者が負担することとなる当社監査役としての業務につき行った行為に起因する法律上の損害賠償金、争訟費用を補填するものです。候補者が監査役に就任した場合は、候補者を被保険者として役員等賠償責任保険契約を更新する予定であります。なお、当該保険の保険料につきましては取締役会の承認及び監査役全員の同意を踏まえ、会社負担としております。
7. 上記監査役候補者の所有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものであります。

<ご参考>スキルマトリクス

議案が承認されたのちの取締役及び監査役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

氏名	役職	専門性・経験						
		経営 全般	営業・ マーケ ティン グ	事業 開発	財務 会計	法務・ リスク マネジ メント	人事・ 組織 開発	ガバナ ンス・ 内部 統制
杉浦 元	代表取締役社長	○		○	○		○	
山本 峰義	社外取締役					○		○
関 常芳	社外取締役				○			○
中村 真広	社外取締役	○		○			○	
片田 朋希	社外取締役	○	○		○			
瀧野 章	常勤社外監査役				○			○
山田 徹	社外監査役					○		○
長尾 拓真	社外監査役	○			○			○

以 上

株主総会会場案内図

東京都港区新橋一丁目18番1号

航空会館501号室

電話 (03) 3501-1272



[交通のご案内]

- JR線 新橋駅 日比谷口より徒歩5分
- 地下鉄 銀座線：新橋駅より徒歩5分（7番出口）
浅草線：新橋駅より徒歩5分（7番出口）
三田線：内幸町駅より徒歩30秒（A2出口）

本総会においてはお土産の配布はいたしません。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。